

釜石市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 岩手県釜石市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和35年度(63年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	2,732.47人 ※令和6年3月31日現在	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2(大平処理区、鶴住居処理区)		
処 理 場 数	3(大平下水処理場、上平田下水処理場、鶴住居下水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和2年度末をもって、栗林地区農業集落排水事業を鶴住居処理区に統合した。また、大平処理区について、平田地区で実施している未普及解消事業の進捗により、その上流域である上平田処理区を統合し、令和9年度末を目途に上平田下水処理場を廃止することとしている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	平成28年4月1日に地方公営企業法適用の際に、当時の営業費用(人件費、動力費、修繕費、減価償却費等)と資本費用(支払利息等)の合計に使用料収入が等しくなるよう設定した。		
	基本使用料	1,300円	
	従量使用料	11~20㎡	30円/㎡
		21~30㎡	140円/㎡
		31~40㎡	150円/㎡
		41~50㎡	160円/㎡
		51~60㎡	165円/㎡
		61㎡~	170円/㎡
			175円/㎡
			(税抜)
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系と同じ。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系と同じ。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,300円	
	令和4年度	3,300円	
	令和5年度	3,300円	
	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載		
	令和3年度	3,895円	
	令和4年度	3,916円	
	令和5年度	3,923円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	11名 ※令和6年4月1日現在
事業運営組織	建設部下水道課で所掌しており、1室2系の体制で業務に従事している。 なお、上水道を使用する者にかかる使用料の調定及び収納に関する業務については、釜石市水道事業に委託している。 下水道課 - 管理係、下水道係 大平下水処理センター

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	所管する処理場(3か所)とポンプ場(7か所)の施設管理については、民間に委託している。上水道使用者にかかる下水道使用料の徴収について、釜石市水道事業に委託しているが、釜石市水道事業において、使用料の徴収、収納窓口等の業務を民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	なし。
	ウ PPP・PFI	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和6年度よりウォーターPPPの検討を開始した。令和10年度からの移行を目指す。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率は他団体と比較して高く100%近くで推移しており、収支の均衡が図られた安定した状態といえる。要因としては、昭和35年供用開始と歴史がある事業であるため安定して使用料を収入できていることや、工場や作業場が立地する地域の特性から事業活動において排水される水量が多いことが考えられる。 ・経常収支比率は、健全経営の目安とされる100%前後で推移しているが、他団体の平均をやや下回る水準となっている。 ・施設利用率は他団体と比較して高い水準となっているが、当市は不明水の混入が多いことが要因と考えられる。管渠老朽管率が他団体より高いこととあわせ、効率的な運営には不明水の要因と考えられる老朽管の改築を進捗させる必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>令和5年度末の市の人口は29,556人となっており、これは、釜石市人口ビジョン(令和2年策定)において見込む令和7年度32,388人、並びに国立社会保障・人口問題研究所が地域別将来推計人口(平成30年推計)において見込む令和7年度31,331人を既に下回っており、他計画と整合し人口を見込むことは困難となっている。現状では、人口減少に大きく歯止めをかける材料に乏しく、今後も直近の傾向である年1.5~2%年前後の人口減少は見込まざるをえない。処理区域内人口は、令和5年度末において22,215人となっているが、未普及解消事業は、釜石公共下水道アクションプランにおいて、現在施工中の甲子町大畑地区・上平田地区・鶴住居町日向地区をもって令和8年度末に終了することに加え、今後は、人口減少、高齢化の進展による経済的理由を抱える世帯の増加などの影響により、下水道を使用する市民が大きく増加することは見込みにくい状況となっている。</p>

(2) 有収水量の予測

<p>令和5年度の有収水量は2,221,353m^3となり、前年度と比較して21,029m^3(0.9%)減少したものの、処理区域内人口が673人(2.9%)減少していることを考慮すると、一人当たりの有収水量は増加したものと捉えられる。節水型機器の普及が進んでいることとあわせ、一般家庭での日常生活において使用される水量は減少傾向にあると考えられるものの、事業活動において使用される水量については、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復傾向がうかがわれ、景気動向に左右される面はあるにせよ、有収水量の動向は概ね現状並み程度の減少傾向が見込まれるものと予測される。</p>
--

(3) 使用料収入の見通し

令和5年度の使用料収入は、396,098千円となっている。令和8年度までは未普及解消事業の実施を見込んでおり、処理区域内人口の増加が一定程度期待できるものの、節水型機器の普及や人口減少による有収水量の減少により、使用料収入も減少の傾向が見込まれるが、企業活動の回復により下落傾向は一定程度緩和されると見込まれる。加えて上平田処理場を廃止することにより20,000千円/年程度の経費節減が見込まれることから、本計画期間内における使用料収入が経営に及ぼす影響は、大規模な経営環境の変化がなければ限定的と捉えられ改定の必要性は認められない。したがって、引き続き適切な使用料の賦課徴収と経費節減に努めることとする。ただし、現在導入が検討されているウォーターPPPの経過や、今後5～10年で主要施設が耐用年数を経過することから、それらの更新に要する事業規模によっては、経営環境が大きく変化する可能性があることに留意する必要がある。

(4) 施設の見通し

令和2年度末をもって、農業集落排水事業を鶴住居処理区に統合し、栗林地区農業集落排水処理施設を廃止した。今後は、現在未普及解消事業を実施している上平田地区において管渠延伸を行い、上平田処理区を大平処理区に統合して令和9年度末に上平田汚水処理場を廃止することとしている。ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ等の設備の改修を行うとともに適正な管理により、可能な限り長寿命化を図っていく。なお昭和53年に高度処理を開始した当時に整備した処理場・ポンプ場が、令和10年度以降順次法定耐用年数を迎えることから、施設の集約や効率的な配置等、向う50年の汚水処理のあり方に関する検討を早期に取りまとめる必要がある。

(5) 組織の見通し

現時点では現行通りの体制を継続する予定としているが、国は、水道事業にかかる施設の整備や管理といった部門の所管について、施設整備や下水道事業の運営等の知見を生かすことや、既に地方自治体では上下水道を同じ部署で所管している実態が多くなっているとして、令和6年4月に厚生労働省から国土交通省へ移管したところである。当市でも国や関係自治体等の動向を注視し、それらを考慮した組織のあり方は検討される可能性がある。また、ウォーターPPPの導入について検討を行っているが、導入することとした場合においては、組織体制の効率化も検討されるものと見込まれる。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。
※計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

公共下水道事業は、当市の行財政運営の最高指針である「第六次釜石市総合計画」(計画期間:令和3年度～令和12年度)の中で、第2章において「3 生活基盤が充実したまちづくり」の項で、下水道施設の適切な維持管理と整備推進と、上下水道の経営基盤の強化を行うこととしている。これらと整合を図り、総合計画の目指す将来像である「一人ひとりが学びあい世界とつながり未来を創るまちかまいし ～多様性を認め合いながらトライし続ける不屈のまち～」の実現に向けた具体策として、以下に示す項目を重点として取り組んでいく。

○水洗化による生活環境の向上

釜石公共下水道アクションプラン(計画期間:平成29年度～令和8年度)に基づき、事業区域における水洗化を進める。

○施設の適切な維持管理

釜石市下水道ストックマネジメント計画に基づき各施設の適切な維持管理を行い、安定した下水道機能の確保に努める。

○適正な使用料設定の検討

将来的な水需要量と維持管理費の予測に基づき、適正な使用料金の設定を行うため、経営状況の推移を常に注視しを進める。

○目標とする業務指標

経営指標	R5 (実績)	R10 (中間目標)	R15 (目標)	R4 類似団体平均
経常収支比率(%)	100.2	100.0	100.0	104.9
累積欠損金比率(%)	6.5	12.1	0.0	-
水洗化率(%)	78.6	79.5	80.0	91.5
汚水処理原価(円)	178.3	170.4	179.2	165.99

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	処理場にかかる維持管理費を抑制するため、上平田処理場を廃止し下水道事業のスリム化を図る。また、ストックマネジメントにより施設の長寿命化と適切な維持管理を行うことで、将来的な維持コストの低減を目指す。
-----	---

<p>※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資の目標に関する事項 釜石公共下水道アクションプランに基づき、令和8年度まで早期整備区域における未普及解消事業を行い、その後は整備計画に計上される地域から、現段階で優先順位が高いと見込まれる地域の整備を順次実施する予定としているが、正式には次期アクションプランにおいて調整する。 ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 ストックマネジメント計画により判定された緊急度・危険度に基づき、耐用年数の経過した汚水管の更生工事を計画期間を通じて継続して実施する予定としている。また令和7年度までマンホールポンプの更新を実施していく予定としている。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 令和9年度末に上平田処理場を廃止することとし、処理場施設の撤去を行うとともに、大平処理区への汚水管接続工事と、流量の増えるマンホールポンプの機能増強工事等を実施する予定としている。 ・投資の平準化に関する事項 ストックマネジメント計画に基づき、緊急度・危険度に基づき事業化を行うことで、事業効果を確保しつつ事業費の平準化を図っている。 ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど) 令和7年度まで導入可能性の調査を実施することとしており、所要経費を見込んでいる。令和10年度以降は調査結果に基づき導入することが決定した際に、収支計画に盛り込む見直しを行うこととする。 ・防災・安全対策に関する事項 令和9年度まで大平地区において雨水排水路を新たに整備し、地域の浸水対策を進めることとしている。 ・その他 なし。 	
--	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料を適切に賦課徴収することを大前提に、経常収支比率100%以上を継続するとともに、令和12年度までに累積欠損金の解消を目指す。
-----	---

<p>※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。 ※経費回収率の目標及び別添の原価計算表などを参考に原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料は減少基調が見込まれるものの、その減少割合は人口減少率を下回っていることから、直近の傾向から計画期間中毎年1%の減少を見込んでいるが、経費の節減の見込みとあわせ、計画期間内における経費回収率は100%程度を維持できる見込みであることから、使用料見直しは見込んでいない。したがって、引き続き適切な使用料の賦課徴収に努めることとする。 ・企業債に関する事項 実施予定の投資的経費に対し、充当率に沿って企業債発行額を見込んでいる。あわせて、収支計画に見込まれる減価償却費等を参考に、既存の計算ルールに基づき資本費平準化債の発行を見込んでいる。なお企業債残高は令和5年度末の4,948,924千円から令和15年度末に4,183,503千円まで減少(△765,442千円、△15.5%)する見込みである。 ・繰入金に関する事項 直近3年間の決算における雨水処理費と汚水処理費とそれに対する一般会計の負担割合を算出し、その割合を計画期間中に見込まれる支出を案分し、基準内繰入金を試算している。あわせて、繰入基準外ではあるものの、浄化槽担当職員人件費相当として毎年1,000千円を予定している。 ・資産の有効活用に関する事項 なし。 	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 令和7年度まで導入可能性の調査を実施することとしており、所要経費を見込んでいる。令和10年度以降は調査結果に基づき導入することが決定した際に、収支計画に盛り込む見直しを行うこととする。 ・職員給与費に関する事項 職員給与費は、職員体制の異動や給与改定等の影響を受ける項目であるが予測が困難であるため、令和6年度実績見込みで横ばいを見込むこととする。 ・動力費に関する事項 令和3年度から令和5年度までの3か年における経費の伸び率から、毎年1%の伸びを見込むこととする。なお令和10年度以降は、上平田処理場の廃止に伴う同処理場にかかる動力費の減額(3,500千円/年)を見込んでいる。 ・薬品費に関する事項 令和3年度から令和5年度までの3か年における経費の伸び率から、毎年1%の伸びを見込むこととする。 ・修繕費に関する事項 令和3年度から令和5年度までの3か年における経費の伸び率から、毎年1%の伸びを見込むこととする。 ・委託費に関する事項 令和3年度から令和5年度までの3か年における経費の伸び率から、毎年1%の伸びを見込むこととする。なお令和10年度以降は、上平田処理場の廃止に伴う同処理場の管理にかかる委託費の減額(16,500千円/年)を見込んでいる。 ・その他 なし。 	
---	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	上平田処理区を大平処理区に統合したことに伴い、令和9年度末を目標に、上平田下水処理場を廃止する計画としている。本計画期間中に耐用年数を経過する処理場・ポンプ場の再構築に要する経費は、汚水処理全般にわたるダウンサイジングを検証したうえで事業費を見込む必要があるため本計画には計上していないことから、概要が固まり次第経営計画を見直すこととする。
投資の平準化に関する事項	管渠改善率を上げていくため老朽管の改築は必須となっているが、ウォーターPPPの成否によっては財政負担を大きくする要因となるため、現段階では100,000千円/年と見込んでいるため、ストックマネジメントにより緊急度・危険度を見極めて事業を進捗させることとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入について令和7年度まで可能性調査を実施することとしており、調査結果に基づきその後導入の是非を判断することとしている。
その他の取組	なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費税率改定によるものを除き、前回改定は平成28年4月1日。現状の原価回収率は概ね100%程度を維持している。人口減少等に伴う有収水量の減少が見込まれるが、上平田処理場の統合効果による経費節減により、統合後の黒字決算が見込まれるため、当面使用料の見直しを要しない見込み。ただしストックマネジメント計画に基づく長寿命化後であっても、施設再構築又は大規模改修の状況によっては、料金収入の見直しは検討を要すると考えられ、概要が固まり次第経営戦略の次期改定により反映させる。
資産活用による収入増加の取組について	なし。
その他の取組	なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入について令和7年度まで可能性調査を実施することとしており、調査結果に基づきその後導入の是非を判断することとしている。
職員給与費に関する事項	給与に関しては、一般会計の制度に倣うが、職員の配置については、第4次釜石市行政改革大綱に定める職員数の影響を受ける可能性があるものの、必要最小限の人員で対応可能となるよう、常に事務の効率化を図ることとする。なおウォーターPPPを導入することとした場合は、組織体制の効率化により職員給与費が減少する可能性もある。
動力費に関する事項	世界情勢等の要因により、燃料費の動向について先を見通すことが困難な状況となっており、不測の高騰が起こる可能性は考慮する必要がある。
薬品費に関する事項	人口減少とともに汚水処理量も一定程度減少が見込まれ、薬品費も一定程度削減される見込みではあるものの、別途実施予定の不明水対策の効果が現れると処理場に流入する汚水の濃度が高まることが懸念されるため、傾向としては長期的には大きく変動しないものと見込んでいる。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく適時適正な改築を実施し、長期的な修繕費の削減に努める。
委託費に関する事項	ウォーターPPPの導入状況によっては、委託費は大きく変動する可能性がある。
その他の取組	なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。</p> <p>この経営戦略については、毎年度の事業の進捗並びに決算の状況を踏まえ、その実績に応じた投資・財政計画について、少なくとも5年に1回は見直しを行うこととする。具体的には、中間年度となる令和10年度までには経営戦略の内容について検証を行い、経営戦略改定の必要性を判断することとする。なお、計画期間中において、新たな経営課題や実施すべき事業や取組みが発生した場合は、随時検討を行い、必要に応じて経営戦略の改定を行う。</p>
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	267,200	282,200	301,100	268,500	450,500	370,500	246,900	218,500	230,600	256,000	252,200	230,100
	うち資本費平準化債	60,900	73,900	79,400	85,100	84,000	80,500	83,700	85,700	111,300	115,700	111,900	89,800
	2. 他会計出資金	11,197	11,198	11,199	11,200	11,201	11,202	11,203	11,204	5,602			
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	179,150	198,849	175,000	201,700	319,800	275,000	146,000	120,000	105,000	125,000	125,000	125,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	18,904	20,670	16,530	19,300	7,300	12,500	7,800	5,200	3,700	2,700	2,700	2,700
	9. その他												
計 (A)	476,451	512,917	503,829	500,700	788,801	669,202	411,903	354,904	344,902	383,700	379,900	357,800	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	67,000	51,100		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
純計 (A)-(B) (C)	409,451	461,817	503,829	485,700	773,801	654,202	396,903	339,904	329,902	368,700	364,900	342,800	
資本的支出	1. 建設改良費	413,486	440,242	376,168	434,189	693,389	577,789	316,789	257,789	227,789	267,789	267,789	267,789
	うち職員給与費	13,347	14,141	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789
	2. 企業債償還金	336,534	343,181	342,186	355,827	356,557	357,164	364,274	362,556	354,275	348,098	338,526	313,100
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	750,020	783,423	718,354	790,016	1,049,946	934,953	681,063	620,345	582,064	615,887	606,315	580,889	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	340,569	321,606	214,525	304,316	276,145	280,751	284,160	280,441	252,162	247,187	241,415	238,089	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	270,002	248,974	198,333	270,402	228,859	240,137	255,333	254,496	227,512	220,673	214,901	211,575
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	19,467	19,932	16,192	18,914	32,286	25,614	13,827	10,945	9,650	11,514	11,514	11,514
計 (F)	289,469	268,906	214,525	289,316	261,145	265,751	269,160	265,441	237,162	232,187	226,415	223,089	
補填財源不足額 (E)-(F)	51,100	52,700		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	5,009,905	4,948,924	4,907,838	4,820,511	4,914,454	4,927,790	4,810,416	4,666,360	4,542,685	4,450,587	4,364,261	4,281,261	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)										
収益的収支分		382,551	375,000	366,453	388,588	392,843	400,083	406,360	405,137	379,570	377,330	374,399	374,179
	うち基準内繰入金	374,399	372,608	365,453	387,588	391,843	399,083	405,360	404,137	378,570	376,330	373,399	373,179
	うち基準外繰入金	8,152	2,392	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支分		11,197	11,198	11,199	11,200	11,201	11,202	11,203	11,204	5,602			
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	11,197	11,198	11,199	11,200	11,201	11,202	11,203	11,204	5,602			
合 計		393,748	386,198	377,652	399,788	404,044	411,285	417,563	416,341	385,172	377,330	374,399	374,179

原価計算表

供用開始年月日 昭和35年4月1日
 処理区域内人口 22,215人
 計算期間 自R6年4月至R15年3月
 (10年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	396,098	374,421		374,421
受託工事収益				0
その他	146	109		109
合計	396,244	374,530	0	374,530

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	6,206	6,558	6,558
	材料費	373	395	395
	路面復旧費		0	0
	委託料	46,432	49,064	32,235
その他	1,005	1,062	690	
小計	54,016	57,079	32,925	24,154
ポンプ場費	人件費			
	給料	3,321	3,321	1,661
	諸手当	1,342	1,342	671
	福利費	951	951	476
	動力費	31,431	33,212	18,001
	修繕費	11,302	11,942	
	材料費	87	93	
	薬品費	249	265	
委託料	42,624	45,041	8,648	
その他	4,627	4,890	998	
小計	95,934	101,057	30,455	70,602
処理場費	人件費			
	給料	3,636	3,636	
	諸手当	1,461	1,461	
	福利費	1,073	1,073	
	動力費	34,803	15,244	7,043
	修繕費	16,733	17,681	
	材料費	257	274	
	薬品費		0	
委託料	145,109	143,183	286	
その他	14,149	14,951	3,200	
小計	217,221	197,503	10,529	186,974
一般管理費	人件費			
	給料	27,268	27,268	8,417
	諸手当	11,925	11,925	3,244
	福利費	7,938	7,938	2,159
	流域下水道管理運営費負担金			
	委託料	5,363	5,667	11
	その他	26,587	60,979	7,378
	小計	79,081	113,777	21,209
資本費	支払利息	67,432	42,757	42,757
	減価償却費	255,558	249,489	249,489
	企業債取扱諸費			
小計	322,990	292,246	292,246	0
合計(Y)	769,242	761,662	387,364	374,298

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
資 産 維 持 費 (Z)				
使用料対象経費(Y) + (Z)				374,298

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.00

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

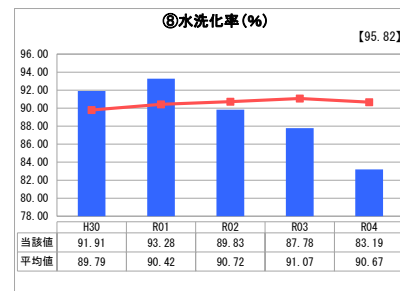
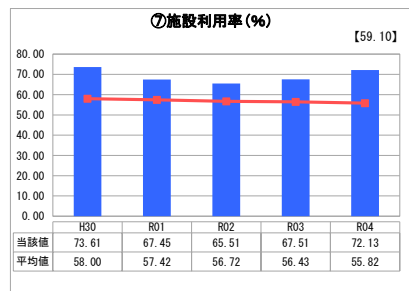
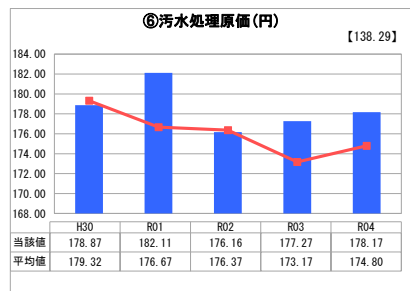
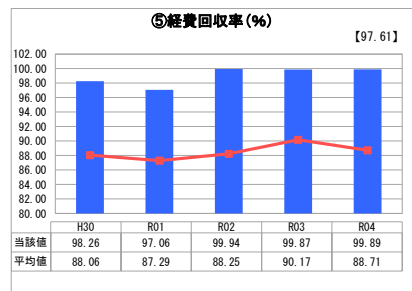
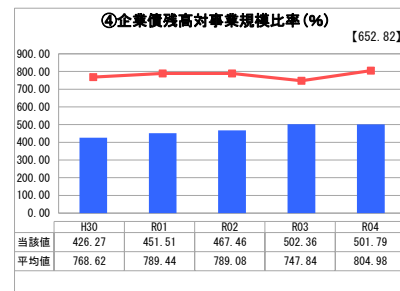
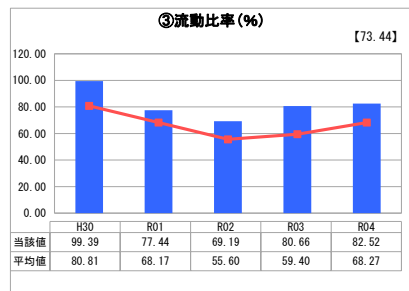
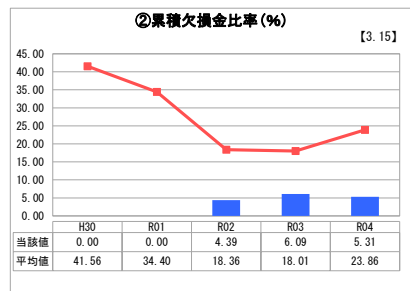
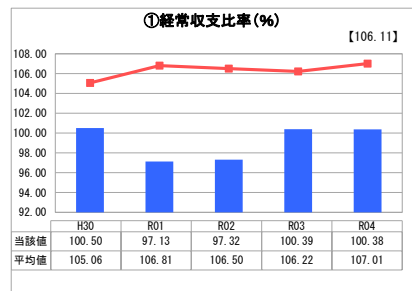
岩手県 釜石市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	78.41	75.57	47.10	3,300

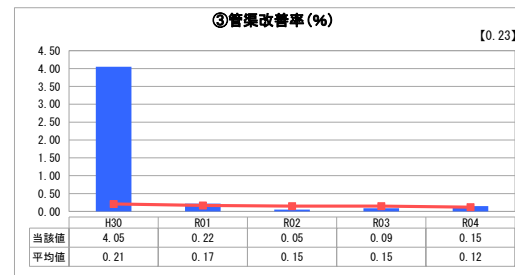
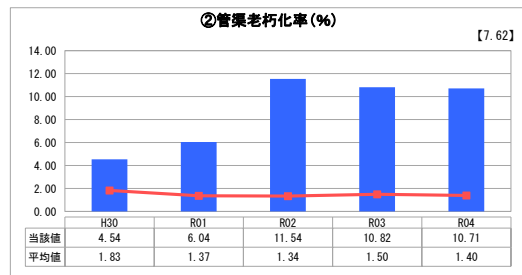
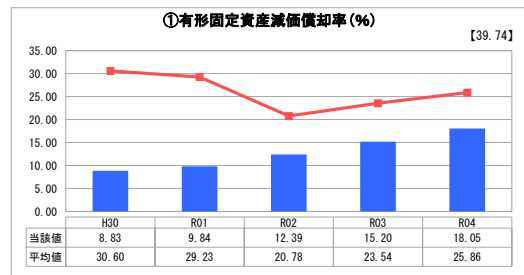
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,624	440.35	69.54
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
22,888	8.15	2,808.34

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は2年続けて100%を超え、②累積欠損金比率を減少させることができました。
 ③流動比率の上昇は、年度末竣工の工事代金の支払いが翌年度当初にまわる未払金の減少によるものです。⑤経費回収率は100%付近で推移しております。⑥汚水処理原価は、類似団体平均値と同等の水準で推移しております。
 ④企業債残高対事業規模比率は、前年度比横ばいとなりましたが、⑦施設利用率は、不明水が増加していることが影響しており、老朽化対策の増加を念頭に企業債発行のあり方を検討する必要があります。⑧水洗化率の低下は、未普及解消事業の進展で新たに処理区域となった地域住民が処理区域内人口に含まれたことによるものです。
 これらから、未接続世帯への接続奨励、不明水対策、老朽管布設替えにより有収率を向上させ、営業収支の改善に努める必要があります。あわせて、ストックマネジメント計画を踏まえて施工箇所の厳選し、企業債残高を抑えつつ更なる効率的な経営が求められています。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は、震災復興まちづくりに対応するため実施した管渠布設等の完了により大幅に低下していますが、継続して実施しています。
 ②管渠老朽化率については、当市下水道事業は供用開始が比較的早いいため、類似団体平均値を上回っているものの、2年続けて減少させることができませんでした。
 ①有形固定資産減価償却率の数値は、企業会計化により減価償却を開始したのが平成28年度からのため、現時点で資産の老朽化の度合いを示す数値とは捉えていません。

全体総括

世界的な情勢不安や国内の物価上昇等、経営環境の不確実性が急速に高まっているなか、ほぼ昨年度並みからわずかに改善といった内容の決算になりましたので、これまでの経営改善の取り組みについて一定の評価はできると考えます。
 一方、人口減少による使用料収入の減少と、施設の老朽化による更新や維持管理の経費が増大することは確実と考えられます。
 このため、水洗化率の向上、不明水対策による有収率の向上、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減など、収入の確保・費用の低減に取り組み、将来を見据えて安定的・効率的な経営に努めます。あわせて下水道使用料に関しては、受益者負担の原則に基づき、適正な水準が検証していきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。